



一般社団法人 鹿児島青色申告会

青空通信

Vol.39 平成25年6月10日(月)発行

発行元 **一般社団法人 鹿児島青色申告会**

編集人 広報委員長 今村芳行

〒892-0821

鹿児島市名山町9-1 県産業会館3階

電話：099-223-1411

FAX：099-227-0227

e-mail：kagoshima_aciro@yahoo.co.jp

URL：http://www.kagoshima-aciro.com



青色申告会ってどんな所??

記帳から 決算申告までを サポート

- 記帳指導をいつでも受けられます。
- 消費税指導がいつでも受けられます。
- 決算申告指導がいつでも受けられます。
- すべて個別対応です。税理士による相談も無料で受けられます。

- 運転資金の斡旋を行っています。(日本政策金融公庫)
- 経営者のための記帳代行サービスの利用ができます。
- 広報誌やHPで最新情報をお届けします。

経営向上をサポート

専門家が税金や労務を 徹底サポート

- 税理士による無料税務相談が受けられます。
- 社労士による労務相談が受けられます。
- 会計ソフトの記帳指導が受けられます。

- 事業主の退職金制度(小規模企業共済)に加入できます。
- 生命保険を団体保険に切り替えられ、保険料を安くできます。
- 青申会独自のお得な共済・保険に加入できます。

事業の安定と 将来をサポート

その他にも、格安会員旅行や、おはら祭りへの参加、会員同士のレクリエーションなど盛りだくさん!



お気軽に事務局までお越しください!



受付時間	月～金	8:30～17:30
税理士による無料個別相談	午前の部	9:00～12:00
	午後の部	13:00～16:00
会計ソフトブルーターンA個別指導	午前の部	9:00～12:00
	午後の部	13:00～17:00

※相談日については事前にご予約下さい。

融資相談、小規模企業共済手続き、各種保険手続き、労務や経営相談まで

困ったことがあれば青色申告会へ!!

一般社団法人鹿児島青色申告会 第2回 通常総会 盛会のうちに終了



去る5月21日（火）、城山観光ホテルで、鹿児島青色申告会の一般社団化 第2回通常総会が開催された。

八坂会長のあいさつの後、事業報告、収支決算報告など議案が承認され、本年度も会員の為のサービスの向上に向けた予算案も可決承認された。

議事終了後、来賓の祝辞に立った新田鹿児島税務署長は、青色コーナーを活用してe-Taxの推進や協力で青色申告会との関係強化を強調し、南九州税理士会押井支部長も青申会との協調関係強化を計りたいと祝辞を述べた。引き続き行われた懇親会では、100余名の会員同士の交流に花が咲き、和やかな雰囲気の内々に終了した。

あなたのお店を青空通信で紹介しませんか??

現在、一般社団法人 鹿児島青色申告会には、1800名以上の会員が入会されています。そして、様々な業種の方がいらっしゃいます。あなたの町にも、たくさんの青色申告会員のお店があるんですよ。

そこで、あなたのお店、職業を青空通信で紹介しませんか？

ランチのお店に迷った時、仕事で業者を探しているとき、税務について相談したいとき、近くに青色申告会員の店がある！会員の方がいる！ってわかったら、なんだか安心しますよね？

お店の宣伝はもちろん、会員の方同士の交流につながればと思います！！

掲載希望の方は青色申告会事務局までお問い合わせください。



節税への近道！小規模企業共済制度

小規模企業共済制度（退職金制度）の加入対象者が配偶者や、後継者（共同経営者）まで拡大しています。

掛金は全額所得控除になりますので、これまで以上に大きな節税になります。

◎掛金は全額所得控除 ◎金額は最低月掛1,000円から500円刻みで最高70,000円まで

◎掛金はいつでも増額・減額できます。

入会から請求まで青申会にお任せ下さい！！



事務局からのお知らせ

前期分 源泉税の納期 7月10日（水）迄です

予定納税の減額申請は 7月16日（月）迄です

かんたん！ 帳簿のつけかた講座のお知らせ

～青色申告が初めての方、手書き記帳の方のための青色学校～

- ・青色申告を始めたけどどうしたらいいかわからない…
- ・今年から開業で、経理のやり方がわからない！
- ・来年から白色も帳簿付けが必要って聞いたのですが…
- ・帳簿ってそもそもなんなん？
- ・今からでも間に合うでしょうか？？

- ◎募集定員 30名
- ◎開催時期 第1回 7月26日（金）13：30～
第2回 8月23日（金）13：30～
第3回 9月20日（金）13：30～
（全5回を予定）
- ◎会場 ソフトピア 鹿児島（県産業会館横）
- ◎内容 簿記の基本、出納帳のつけかた
日常の取引 決算準備まで
- ◎参加費 **無料！**（但しテキスト代500円別途）
- ◎講師 餅田 淳一税理士（青申会会員）

毎月1回、講師の税理士が、青色申告の仕組みから、基本的な出納帳のつけかたなど、丁寧に指導します。

もちろん、既存会員で、一から勉強したい！という方も大歓迎！是非、ご参加ください！！

参加希望の方は事務局までご連絡ください

ご存知ですか？ 平成26年から白色申告者に記帳義務化！！

平成26年1月以降は、白色申告者（事業所得等の合計額が300万円以下の方）にも、記帳・帳簿等の保存義務が課されます。

対象者

事業所得（農業を含む）、不動産所得または山林所得の事業を行う方（所得税の申告の必要がない方を含む）は、記帳・帳簿等の保存制度の対象になります。

保存する帳簿等

収入金額や必要経費を記載した帳簿書類のほか、取引上作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

記帳代行サービスを利用しませんか？

こんな方に最適です!!

- ・65万円の青色申告特別控除を適用して節税したいが、複式簿記がわからない。
- ・新規開業したけど、忙しくて記帳する時間がないし、事業に専念したい。
- ・高齢で記帳するのが辛くなってきたので、元気なうちに…。
- ・病気で寝込んでしまい、記帳ができなくなったらどうしよう…
- ・消費税の課税事業者になったが、記帳の仕方がわからない。
- ・ブルーリターンAを買ったものの忙しくて開封すらしていない…。

経理事務 記帳代行サービス

一般（卸・小売・サービス・理容・美容・不動産貸付等）

手数料 **年間 72,000円**（月次処理・期末処理を含む）

その他（建設・製造・農業等）

手数料 **年間 93,000円**（月次処理・期末処理を含む）

※手数料については事務分量に応じて増減がある場合があります。消費税の申告は別途費用がかかります。



青年部・女性部と一緒に活動しませんか??



～異業種交流!! 女子会??～

青色申告会では、会員の皆様による青年部、女性部（事業主、専従者からの構成）の活動を積極的に行っています。

税務の勉強会や研修を始め、確定申告期の会場受付の補助、バス旅行、おはら祭りへの参加など楽しく活動しています。税務や経営に関する勉強になるだけではなく、青色申告会という「事業主の集まり」の特性も活かされ異業種交流の場にもなっています。青年部・女性部の一員として一緒に活動しませんか? 入部ご希望の方は事務局までご連絡ください。

青年部講演会のお知らせ



日時：7月5日（金）18：30
場所：ホテル福丸（産業会館近く）
参加費：2000円（懇親会代として）
講演会の後には懇親会を予定しております。

講師：株式会社リスクマネジメント・ラボラトリー
花田 浩一様（青申会会員）

個人事業主同士の異業種交流の場となりますので、是非まだ参加したことないという方もご参加ください。

女性部旅行のお知らせ

日時：7月15日（月祝）
行き先：歴史探訪（始良・加治木編）
参加費：1500円



女性部主催で、日帰りバス研修旅行を開催致します。今回のテーマは歴史探訪! 加治木・始良方面へ、意外と知らない歴史へタイムスリップ! 詳しくは同封チラシをご覧ください。

会員の皆様の参加を心よりお待ちしております! 事務局までお知らせください!

